

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県白井市名内3-2-4番地1-9

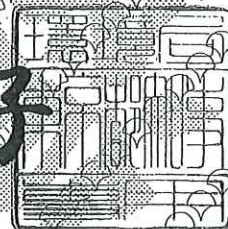
氏名 京葉ケミカル株式会社
代表取締役 野辺 晃司

複製厳禁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和6年 2月25日

許可の有効年月日 令和11年 2月24日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)
- ② 廃酸(pH2.0以下のもの)
- ③ 廃アルカリ(pH12.5以上のもの)
- ④ 特定有害産業廃棄物
ア、金属等を含む廃棄物(裏面別表のとおり)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成6年 2月25日 新規許可
令和6年 2月25日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



東京都

(裏面)

許可番号

第13750-003453号

別表 産業廃棄物の種類：金属等を含む廃棄物

有害物質名	限定内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
		アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機磷化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二ジクロロエタン	一・一・二ジクロロエタン	一・一・二トリクロロエタン	一・一・二トリクロロエタン	一・一・二トリクロロエタン	一・一・二トリクロロエタン	一・一・二トリクロロエタン	チウラム	シマジン	チオベンジカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	一・四ジオキサン
燃え殻																											
汚泥																											
廃油																											
廃酸																											
廃アルカリ																											
銻																											
はいじん																											
指定下水汚泥																											

【備考】・表中の「○」は取扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。

(以下余白)